

佐賀県プロスポーツ等横断観戦促進業務委託仕様書

1. 委託業務名

佐賀県プロスポーツ等横断観戦促進業務委託

2. 契約期間

契約締結日から令和9年7月30日（金）まで

3. 目的

佐賀県では多くのチームを応援できるという価値を印象的に発信し、また行動変容を促すための施策を行うことで、各チームの集客促進はもとより、複数チームを応援するファン層を増加させる。

4. 委託内容

(ア) 全体

- ・ 本業務の対象とするのは、SAGA 久光スプリングス、佐賀バルナーズ、サガン鳥栖、トヨタ紡織九州レッドトルネード SAGA の4チームとする。
- ・ 各チームの 2026-27 の全リーグ戦を対象とする。必要なプロモーション期間を確保した上で、適切なスケジュールで各種制作・準備を行うこと。
- ・ 各クラブに過度な負担が生じないように配慮すること。
- ・ 委託内容の実施に際し生じる各種事務、経費は原則すべて受託者の負担とすること。
- ・ 連絡調整及び企画を検討するための会議を、(イ) ①のシステム構築完了までは少なくとも月2回、以降は月1回実施すること（オンラインも可）。ただし、委託者が不要と判断した時には実施しない場合がある。
- ・ 月次のページビュー数、サイト・アプリ内回遊状況、クリック率の高いページ等について2か月に1度、報告を行うこと。

(イ) スタンプラリー等キャンペーン（以下、「キャンペーン」）

① システム構築・運用

- ・ スタンプラリーまたは共通ポイントシステム等を構築すること。
- ・ 同システムは LINE 等、既に多くの方が利用しているアプリ等で構築すること。
- ・ ログイン機能等により、ユーザーの属性や好きなチーム別に、利用状況が把握できるようにすること。
- ・ ユーザー等に対し、開催期間中、月に1回程度、観戦を促す情報（キャンペーン、イベント等）を発信すること。

② キャンペーン設計

- ・ 複数チームの観戦促進を重視したキャンペーンとすること。
- ・ 繰り返し参加できるものとする。
- ・ 各チームの試合会場に設置するための屋外仕様のバナー等を、各クラブ2基以上、制作・配布すること。また、認知拡大に繋がるよう、デザイン・サイズ・形状等を工夫

すること。

- ・ 各チームのファンをターゲットとした特別な景品を用意すること。
- ・ 景品が、シーズン序盤から達成者の手元に届くよう、複数期に分けて募集・発送すること。

③ 事務局業務

- ・ 参加者へアンケートを実施すること。
- ・ キャンペーンの間合せ対応を行うこと。

(ウ) LP等制作・運用

次の要件を満たすウェブサイトやLINEアカウント等を制作・運用すること。

① キャンペーン詳細情報

② 各チーム紹介リンク（チーム HP・SNS、チケット情報、所属リーグ HP 等）

③ 試合情報

- ・ 試合情報を年月日順又はカレンダー表示など視認性高く掲載するとともに、プルダウンなどにより、表示する年や競技、チーム、ホームゲーム・アウェイゲームを変更することができるようにすること。
- ・ ユーザーがサイトを閲覧した際、最新週の情報が表示されるようにすること。
- ・ システム設定により、例えばホームゲームのみを表示するなど、サイト閲覧時の初期表示内容を設定できるようにすること。
- ・ 委託者でも更新できるよう CMS 等を構築すること。なお、csv ファイル形式によるファイル読込機能など、データの入力が効率的に行える仕組みを整えること。

④ 順位情報

各チームが所属するリーグの順位情報ページへのリンク一覧を掲載すること。

⑤ 関連キャンペーン情報

次のような情報を掲載すること。なお、委託者でも更新できるよう CMS 等を構築すること。

- ・ チケット企画情報
- ・ ホームゲーム内イベント
- ・ その他、観戦促進に関する情報

(エ) プロモーション

- ・ キャンペーンの周知に加え、佐賀県では多くのチームを応援できるという価値を印象的に発信すること。
- ・ キャンペーンのネーミング、キャッチコピー、ロゴデザイン等を作成すること。
- ・ 効果的なプロモーション手法を提案すること。
- ・ 制作デザインは PNG（または JPEG）及び AI 形式で納品すること。

(オ) アプリ及びLPのセキュリティ等要件

- ・ 対応 OS 及びブラウザ
OS：iOS 16 以上、Android 10 以上、MAC OS 12 以上、Windows 10 以上
ブラウザ：Safari 及び Google Chrome
- ・ スマートフォン利用をメインに想定したデザインとすること。また、レスポンシブデザインとすること。
- ・ 利便性確保のため、閲覧時の通信量に十分留意すること。
- ・ J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 A A 以上を満たすこと。
- ・ 既知の脆弱性への対応を行うこと。
- ・ メンテナンスに係る手間、費用が少ないこと。
- ・ サイトの更新作業においては、テストページを使い委託者の承認を得ること。
- ・ 使用する各種ソフトウェアには、最新のセキュリティパッチを適用できるよう対応すること。ただし、適用タイミングについては委託者と相談すること。
- ・ 個人情報やユーザー情報を含むデータ又はデータベースについては、暗号化した上で適切に管理すること。
- ・ アクセスログを過去 1 年間以上保存可能とし、定期的に確認すること。
- ・ CMS 等の操作・管理マニュアルを納品すること。
- ・ 契約の終了時のほか、保存されたデータを別のシステムに移行する必要が発生する場合は、サーバ上に保存されたデータについて、汎用性のあるデータ形式に変換して提供するとともに、一時的なものも含めて、不要になった記憶媒体上のデータは復元できないよう抹消し、その結果を委託者に書面で報告すること。なお、実施方法等の詳細については、委託者と協議するものとする。
- ・ コーディング等を行う場合は、IPA の「安全なウェブサイトの作り方」を参考にする等、セキュアなプログラム構築を行うこと。
- ・ ソフトウェア等の納品物は新規作成、改修に関わらず、当該納品物の関連範囲に応じて、アプリケーションおよびプラットフォームの脆弱性診断を行い、診断結果を文書で提出し問題を解消した上で納品すること。
- ・ ソフトウェア等の納品物は利用基盤を含めてライフサイクルの全期間に渡り脆弱性の監視を行い、新たな脆弱性が確認された際には、委託者と相談の上、速やかに対応を行うこと。

<サーバー要件>

- ・ サーバーは県庁外に置くこと。クラウドサーバを活用することも可能であること。
- ・ 使用するサーバーについて、ウィルス対策ソフトウェアの導入など必要なセキュリティ対策を実施すること。
- ・ ドメイン料金やサーバーの運用費用は本業務委託契約に含まれること。

- ・ サイトデータのバックアップを、非常時の復旧に備え適切に取得すること。
- ・ サイト閉鎖時に処理現場の立会いや作業写真等でデータの完全消去を確認し、データ消去を証する書類を提出すること。
- ・ 個人情報を取り扱う場合、次のいずれかの要件を満たし、かつ有効期間内である外部サービス及び外部サービス提供者を選定しなければならない。提案時には、これらを満たしている旨を明らかにすること。
 - ① 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラウドサービスリストに登録
 - ② 国際標準化機構（ISO）のマネジメントシステム規格 27001 及び 27017 又は 27018 を取得
 - ③ 情報セキュリティ対策水準等を客観的なエビデンスにより説明可能なこと（例：他の第三者認証、外部監査等）

5. 契約上限額

10,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

6. 留意事項

- (ア) 事業運営にあたり、委託者と綿密な連絡調整を行える組織体制を準備すること
- (イ) 契約後速やかに、全体スケジュールを提出すること。全体スケジュールは必要に応じて適宜修正を行うこと。
- (ウ) 委託業務の内容については、委託者と受託者との協議を行い、決定する。
- (エ) 業務の実施にあたっては、以下を遵守すること
- ・ 佐賀県情報セキュリティ基本方針
 - ・ 別紙「個人情報取扱特記事項」
 - ・ 別記「情報セキュリティ対策特記事項」
- (オ) 本委託業務の全部又は一部を再委託することは原則として認めない。ただし、業務の一部についてあらかじめ書面により委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。また、機密保持、知的財産権等に関する受託者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施すること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。
- (カ) 本委託業務において、第三者が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (キ) 本事業において作成される成果物の著作権については、全て県に帰属する。本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。
- (ク) 委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。